

事業報告書

I. 法人の概要

1. 設置する学校の内容（平成23年5月1日現在）

（単位：人）

学校名	学部・学科	開設年度	入学定員数	収容定員数	学生数
大 学	大 学 院	—	68	236	117
	医学研究科	S53	50	200	64
	医学研究科医科学専攻	H22	8	16	26
	看護学研究科看護学専攻	H22	10	20	27
	医学部医学科	S47	120	720	694
	保健医療学部	—	250	980	1,009
	看護学科	H18	80	320	354
	同3年次編入学	H20	10	20	12
	健康医療科学科	H18	70	280	293
	医用生体工学科	H18	40	160	156
	理学療法学科	H19	50	200	194
大 学 計	—	438	1,936	1,820	
短 期 大 学	看護学科	H1	100	300	344
	専攻科 母子看護学専攻	H9	20	20	20
	短 大 計	—	120	320	364
看護専門学校	看護学科（3年課程）	H9	80	240	271

学校法人合計	入学定員数	収容定員数	学生数
	638	2,496	2,455

2. 教職員（常勤）の概要（平成23年5月1日現在）

（単位：人）

	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
	人員（前期比）	人員（前期比）	人員（前期比）	人員（前期比）	人員（前期比）
教 員	468（13）	16（△1）	376（6）	375（9）	1,235（27）
職 員	1,620（37）	7（0）	1,545（48）	1,236（46）	4,408（131）
（内、看護師）	（828）（5）	（0）（0）	（955）（15）	（780）（18）	（2,563）（38）
合 計	2,088（50）	23（△1）	1,921（54）	1,611（55）	5,643（158）

※ 法人本部は毛呂山キャンパス、川越ビルは川越キャンパスに含む。

3. 役員数等の概要（平成24年3月31日現在）

（単位：人）

	定 数	現任数
理 事	15～17	17
監 事	2～3	3
評 議 員	31～35	35

Ⅱ. 事業の概要

1. 概況

平成23年度の我が国の状況は、東日本大震災の発生及びその後の対応に尽きると言っても過言ではありません。震災直後の危機的状況から、各方面からの支援を得ながらの復興の取り組みが進められておりますが、原発事故に伴う深刻な放射能汚染の問題や電力供給不足の問題に関しても1年を経過し、引き続き未解決の課題が山積しております。他にも欧州の債務危機、円高、原油高、財政再建問題、人口減・高齢化が進行する中での医療・福祉の見直し等、政治・経済・社会全般を覆う諸問題にも直面しております。

このような状況のもと、医科大学を取り巻く環境も引き続き厳しいものではありませんでしたが、診療報酬においては22年度からの継続で対処できたこともあり、本学としては、現環境の中でできる限りの取り組みを行った結果、法人の各部門において、概ね目標どおりの成果を挙げることができたものと考えております。

以下、期初に掲げた平成23年度事業計画の基本方針・重点施策を中心に事業活動結果を報告いたします。

事業計画の基本方針

1) 平成23年度の重点施策

1. 経済危機突破対策全学プロジェクトの徹底推進
2. 病院群の機能・連携及び危機管理の強化
3. 教育・研究部門の更なる質の向上と良質な学生の確保
4. 教職員の資質向上と誇りある業務の遂行
5. 第3次長期総合計画「誇り」の着実な実践
6. 大震災への危機対応及び安全な運営確保のための施設整備

2) 予算編成の基本方針

「経済危機突破対策」の徹底推進による新長期総合計画に即した財政基盤の強化

2. 事業報告

1) 経済危機突破対策全学プロジェクトの徹底推進

4年目を迎えた本プロジェクトは、初心に戻り一層の収支及び業務の改善に向け、推進期間を2カ年の取り組みとして再編した。若手・中堅職員を中心に「実務責任者」をプロジェクトの牽引役として選任するとともに、全学連携部門の「実務責任者」が各部門との情報共有を図りつつ、横断的な取り組みをより一層推進する役割を担うよう位置付けた。現在、各プロジェクトにおいて設定した目標の達成に向け鋭意取り組みを継続中である。

(1) 平成23～24年度経済危機突破対策全学プロジェクト

1. 診療部門改革推進
2. 補助金等の戦略的獲得
3. 人事管理の見直し
4. 業務委託費の削減
5. エコ推進
6. 物品の購入、在庫、供給・搬送、消費（使用）管理体制の改善
7. 赤字部門の見直し

(2) 節電対策プロジェクトの主な取り組み

- ・ 「節電対策プロジェクト」を4月に立ち上げ、教育・研究部門、診療部門においてキャンパスごとに体制を整え、教育・研究部門長は学長、診療部門は各病院長を部門責任者として全学一丸となって取り組んだ。
- ・ 政府による夏期の電力使用制限令の除外施設であったが、部門ごとの節電レベルの設定とアクションプランの策定により、平成22年度夏期の使用最大電力値の15%削減を目標に全教職員が節電対策に取り組んだ。
- ・ 部門ごとの節電レベル及びキャンパスごとの電力推移グラフを学内ホームページのトップに毎日更新し、リアルタイムに節電状況を表示することにより、周知徹底を図った。

(3) 後発医薬品の導入強化

- ・ 後発医薬品への切り替え促進に向け一層連携の強化を図り医療経費の削減を推進した。

2) 病院群の機能・連携及び危機管理の強化

3病院ともに稼働率95%以上を目標とし、稼働水準の維持向上に努めるとともに、病院群の機能・連携及び危機管理の強化に取り組んだ。

(1) 機能・連携の強化

- ・ 連携施設懇談会の開催をはじめ、地域医学・医療への積極的な参画や、近隣の医療機関との密接な病診連携システムの構築に努め、学外組織との協調連携に取り組んだ。
- ・ 病院群運営会議、教育・研究、診療連携会議の開催をはじめ、医療安全協議委員会、感染管理連絡会等を定期的に開催し、病院群の協調体制の確立及び機能強化に努めた。
- ・ 「メディカルアシスタントの役割とビジョン」をテーマに病院群に配属されているメディカルアシスタントの活動報告を兼ねた研究会を開催し、医療チームの一員としての認知度を高めるとともに、メディカルアシスタントの概念、方向性についての情報共有を図った。
- ・ 東日本大震災における本学の医療支援活動では、法人本部で3病院の窓口情報を一元化し、大学として被災地へ医療チームを派遣し、医療支援に取り組んだ。また、一連の医療支援活動を受け、危機管理体制の確立に向け、各病院において医療支援の活動報告会を開催し、一連の対応の検証を行い、危機管理体制の向上に努めた。

(2) 危機管理の強化

① 危機管理対策

- ・ 災害発生時、迅速かつ的確な初動対応が出来るよう、協力体制の確立と病院機能の維持に向けた消防防災訓練等を実施した。また、今般の震災対応を機に、各病院における現行の「災害対策(対応)マニュアル」を見直し、停電時の対応をはじめとする問題点・要改善事項を抽出し、マニュアルの整備・改訂作業に努めた。

② 医療安全対策

- ・ 医療安全協議委員会を隔月定例開催し、重要事例の情報共有と予防策の統一化の検討、病院間のコミュニケーションの向上に努め、医療事故防止に向けた取り組みを推進した。
- ・ ヒヤリ・ハット報告の検討から、基本的な事項でのチェックの見直しなど、再度医療安全の基本に沿った注意喚起を行い、診療基本理念と医療安全指針の周知に取り組んだ。
- ・ 11月に厚生労働省主催の医療安全推進週間に合わせ、病院群共通の行事を企画・開催し、患者参加型の医療安全の推進、安全文化の醸成に努めた。

③ 院内感染対策

- ・ 多剤耐性菌による院内感染の防止活動を強力に推進した。特に標準予防策の励行や、接触感染予防策の徹底のための教育の充実に努めた。
- ・ 感染管理連絡会を定期的で開催し、院内感染対策に関する情報交換と共通問題の解決の方策について検討を行った。また病院群間で2病院が1病院を相互ラウンドする方式で感染対策の取り組み状況の確認に努めた。
- ・ 日本私立医科大学協会感染対策連絡会議に参加し、各施設が抱えている課題等を共有した。

(3) 各病院の主な取り組み項目

① 埼玉医科大学病院（毛呂山キャンパス）

- ・ 6月に総合支援部を設置し、患者支援センター及び診療支援センターに改組した。また、ベッドコントロール機能を強化し病床稼働率の向上に繋げた。
- ・ 9月に電子カルテシステムのハード及びソフトを全面更新し機能向上を図った。
- ・ 8月から病診連携オンライン予約システムによる、骨シンチ（核医学）検査予約を新たに開始し、地域医療の連携強化に取り組んだ。
- ・ MRI装置4台体制の実現により、臨床的な有用性を高めることに加え予約待ち期間の短縮化、患者さんに与える安心感や快適性の確保を図った。
- ・ 日本医療機能評価機構による病院機能評価の更新に向け、24年12月に迎える3回目の受審準備に着手した。

② 埼玉医科大学総合医療センター（川越キャンパス）

- ・ 現在計画中の一連の重要事業を確実にフォローし遂行するため、理事長を総括責任者とする建設委員会を立ち上げ、事業の推進力強化を図った。
- ・ 地域医療再生計画への取り組みにおいては、埼玉県や保健所等との協議を重ね、総合周産期母子医療センターの増床に関わる地域医療再生基金の補助金額が決定し、6月に増床が認可され、

1 1月に具体的な建設工事の指名競争入札を実施した。

- ・ 社会福祉法人埼玉医大福祉会・重症心身障害児施設（仮称）カルガモの家の立ち上げについて、関係当局との協議を行い取り組んだ結果、1月に法人設立が認可された。
- ・ 上記施設の拡充に伴う特別高圧変電所新設移転工事及び看護師寮建設については、補助金等の申請に関し、関係当局との協議を重ねるとともに具体的手続きを進め、工事並びに建設計画の推進を図った。
- ・ ドクターヘリ事業については、運航調整委員会の開催及びドクターヘリ導入促進事業補助金について関係当局との協議等を通じ、円滑な事業運営に努め23年度の運行実績は302回となった。また、防災ヘリによる早朝・夜間ドクターヘリの運航の再開について埼玉県との協議を継続し、環境整備に取り組んだ。

③ 埼玉医科大学国際医療センター（日高キャンパス）

- ・ 4月1日に小山勇新病院長が就任した。また同月、B棟6階病棟をオープンし、640床体制での運営とした。
- ・ 病院経営企画室の活用による病院経営の充実を図るとともに、QA（医療の質評価）室を設置し、医療の質の向上に努めた。
- ・ 6月に当院第2例目の心臓移植が施術された。脳死での臓器提供による心臓移植は国内で104例目、本学では大学病院の3例を含め5例目となった。
- ・ メディカルアシスタントを本格的に配置し、中央手術部等の業務の効率化及び経費削減に対する取り組みで成果を挙げた。
- ・ がん診療拠点病院の指定要件を満たすための体制維持と、より一層の整備に継続して取り組んだ。

④ 埼玉医科大学かわごえクリニック

- ・ 7月から院長による成長発達支援、小児糖尿病・生活習慣病外来診療のスタート、9月からメンタルヘルス外来診療の再開など、専門性を有する診療部門の質の拡充を図った。
- ・ リハビリテーション外来では、9月から常勤医師による診療を開始し、一層の診療体制の充実に努めた。

3) 教育・研究部門の更なる質の向上と良質な学生の確保

(1) 大 学 院

- ・ 「大学院のあり方検討ワーキンググループ」において大学院教員の資格要件、博士課程の各専攻の統合、定員の充足率、修士課程から博士課程への進学等、各課題の具体的対応策に取り組んだ。
- ・ 秋入学の実施により学生の確保を図り、早期修了制度導入により魅力的な大学院教育の実施に努めた。
- ・ 看護学研究科では専門看護師教育課程の認定を目指し「がん看護分野」の専門分野の申請を行い、がん看護専門看護師教育課程について日本看護系大学協議会の認定を受けた。

(2) 医 学 部

① 良質な学生の確保

- ・ オープンキャンパスを7月と9月に開催、私立医科大学協会主催の各種進学相談会に参加するなど、入試広報活動の充実を図り、良質な学生の確保に向け取り組んだ。
- ・ 各種広報誌、ホームページ等の更なる充実を図るための諸施策を推進し、国試合格率の向上を視野に入れて優れた学生の確保に努めた。

② 教育内容の更なる質の向上

- ・ 別所正美医学部長が8月1日に新学長（兼医学部長）に就任し、新学長のもとで新たな体制がスタートした。
- ・ 新教育棟15号館オルコスホールの使用開始に伴い、Audience Response System（オーディエンス・レスポンス・システム）及び講義収録システムを導入し、満足度の高い講義の実現と一層の教育環境の充実に努めた。
- ・ 第106回医師国家試験合格実績は本学新卒者の合格率が98.9%、全国、私立医大の順位でいずれも第3位となり、新たに101名の医師が本学より誕生した。

	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)	順 位	
				全国(80校中)	私立医大(29校中)
新 卒 者	90	89	98.9	3位	3位
既 卒 者	16	12	75.0	20位	9位
合 計	106	101	95.3	14位	5位

- ・ 女子栄養大学との包括的協定の締結に伴う平成25年度入試からのセンター試験導入に向けた準備に着手した。
- ・ 4月に県北地域における救急医療の支援を目的とし、埼玉県、深谷市並びに深谷赤十字病院の寄附による、寄附講座「救急医療人材育成寄附研究部門」を設置した。
- ・ 4月に15号館オルコスホール及びいこいの広場にて、新入生を対象とした消防・防災訓練を実施した。また、災害発生時の避難マニュアルを策定し、災害時の安全確保対策の推進に努めた。

(3) 保健医療学部

- ・ オープンキャンパスを6月から7回開催、高等学校教員対象のキャンパス見学会を2回開催した。さらに、8月には中学生向けオープンキャンパスを開催し、積極的に学生の確保に努めた。
- ・ 健康医療科学科と医用生体工学科の2学科では、新カリキュラムによる教育を開始した。看護学科では、平成24年度からの保健師助産師看護師養成所指定規則の一部改正に伴う保健師教育課程の選択制導入により、カリキュラム改訂案の策定と学士課程の教育内容の充実に取り組んだ。
- ・ 8月に医療人教育者のためのワークショップを開催（第8回、第9回）し、テーマを“評価”を中心とした内容に特化し取り組んだ。
- ・ 第101回看護師国家試験、第98回保健師国家試験、第58回臨床検査技師国家試験、第25回臨床工学技士国家試験、第47回理学療法士国家試験合格実績の合格実績は次のとおりである。

	新 卒		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
看護師	86	81	94.2
保健師	92	86	93.5
臨床検査技師	51	45	88.2
臨床工学技士	33	29	87.9
理学療法士	40	40	100

(4) 短期大学

- ・ オープンキャンパスを3回開催、ミニオープンキャンパスを計8回開催し、入学試験概要の説明・入試相談・体験学習・関連施設の紹介等のプログラムで実施し、学生の確保に努めた。
- ・ 良質な学生の確保のため、短期大学ホームページのコンテンツ整備を図るとともに、高校訪問、パンフレットの送付を行い、広報活動の推進に取り組んだ。
- ・ 教職員の資質向上と連携を目的として8月、3月にSD・FD活動を実施し、教職員間における綿密な情報交換を図り、相互の能力向上に努めた。
- ・ 看護学科、母子看護学専攻に特化した教育の充実に努め、また卒業生の本学病院群への就職率向上に取り組んだ。
- ・ 短期大学基準協会による24年度の第三者評価更新受審にあたり、万全な受審に向けて準備に取り組んだ。
- ・ 校内消防防災訓練を5月に、学生寮消防防災訓練を7月に実施し、災害時の学生及び教職員の安全確保並びに被害を最小限に抑えるための対策推進に努めた。
- ・ 第101回看護師国家試験、第95回助産師国家試験合格実績は次のとおりである。

	新 卒		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
看護師	106	101	95.3
助産師	19	19	100

(5) 総合医療センター看護専門学校

- ・ オープンキャンパスを開催し、学校説明会・体験学習及び在校生による学校生活についての紹介等、幅広い学校案内に努めた。
- ・ 高校側の主催する学校説明会等、積極的な学生の確保に努めた。
- ・ 第101回看護師国家試験の合格実績は次のとおりである。

	新 卒		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
看護師	77	72	93.5

(6) ゲノム医学研究センター

- ・ 平成20年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（20年～24年度）に基づき、基礎医学における研究成果の臨床医学への応用など先端的な研究を推進した。

- ・ 外部研究資金の獲得、産学連携による共同研究、特許申請後の論文発表等を定着させ、大学の総合的評価の向上に努めた。

(7) 共 通 部 門

① 医学教育センター

- ・ 卒後教育委員会と連携を図り、積極的に学術集会を開催するとともに、各種医学教育関係講演会・研究会の開催に取り組んだ。
- ・ 市民公開講座の年間テーマを「検査から病気を診る」とし、積極的な運営に努めた。
- ・ 研修医確保に向け、卒前から卒後へと連動した教育体制の構築を検討し、各診療科の医師・研修医と学生との交流や、意見交換を行う場として、講演会や懇親会等を実施した。

② 医学研究センター

- ・ 外部資金の獲得に向け補助金等の情報発信の推進、外部研究費等の獲得及び研究活動から創出される知的財産の保護に努めた。
- ・ 平成23年度学内 Grant 募集を行い、応募29件のうち12件を採択し、学内共同研究体制の推進に努めた。
- ・ 学内 Grant 受賞者成果発表会を7月と2月に開催した。

③ 国際交流センター

- ・ 学生相互交換留学制度により医学部5年生22名を交換留学先10校に派遣し、関連するセミナー、壮行会等を実施した。また、相手校から16名の外国人交換留学生を受け入れた。
- ・ 教員短期留学制度により選考された教員の留学を行うとともに、交換留学協定による海外からの医師の留学を受け入れ、国際化の推進に努めた。

4) 教職員の資質向上と誇りある業務の遂行

(1) 教職員の資質向上

- ・ 医学部教授総会、医学部・保健医療学部合同教授総会における「理事長講話」により、法人の新たな運営の方向性、各病院の運営の在り方、基本的な考え方等を発信し、教職員の意識改革の必要性を訴えた。
- ・ 第3次長期総合計画「誇り」を発刊し、役職者及び各職域へ6月に配付した。更なる質の向上を目指し、同長計の諸施策達成を目標に取り組み、誇りある業務遂行の必要性を学内ホームページ及び学内報等を通じ周知した。
- ・ 人材育成を目的に、入職2年目・3年目を対象とした事務職員フォローアップ研修会(11月)を実施し、OJTの状況把握と、モチベーションの向上を図った。また、自己研鑽を目的とした通信教育講座の積極的な受講奨励を行い、人材育成の支援に努めた。
- ・ 職務知識や技能の向上を図るため職場内研修を定期的実施し、広い視野と専門知識の習得を図るため外部研修会に積極的に参加させた。

(2) 誇りある業務の遂行

① 全般管理

- ・ 学長、国際医療センター病院長の任期満了による交代に伴い、新旧学長・国際医療センター病院長「感謝の集い」・「就任披露」を開催(9月)した。
- ・ 学校教育法施行規則の一部改正による省令の平成23年4月の施行に伴い、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに教育の質を向上させる観点から、ホームページを通じ教育情報等のより一層の公開を図った。
- ・ 事務組織規程に定めた事務分掌に基づき、学内各部署にリスク管理に重点を置いた業務マニュアル・チェックリスト等の整備提出を求め、2月に責任者立会いのもと事務局長による現場確認作業を実施し、事務上のリスク管理強化を図った。

② 総務・人事

- ・ 看護職員の確保に向け、看護部と総務部が連携しホームページを含む各種メディアを通じた積極的広報活動、病院見学会・合同就職説明会への参加、学校訪問等、経済危機突破対策での活動も含め、あらゆる手段を活用し採用に成果を挙げた。
- ・ 看護職員の離職防止に向け、病院長以下管理者が面接に取り組んだ。また、3病院の綿密な状況把握と客観的基準に基づき看護職員適正配置を検討し、合理的な配置を実施した。
- ・ 職員の保健推進のため、各キャンパスの労働安全衛生委員会及び教職員学生健康推進センター等を通じ、労災発生防止活動及びメンタルヘルス活動の促進等、安全衛生の保持・増進に努めた。

③ 経理・購買

- ・ 厳格な予算管理と徹底した経費の削減に向け、各予算管理部署に対し、経理部より詳細な目的別予算の執行状況管理表の還元を行い予算の適正な執行を要請した。
- ・ 公的研究費に係る学内説明会を実施し、研究費執行について研究者全員に周知徹底を図った。
- ・ 3病院における購入物品標準化（共同購入）による価格交渉、先発医薬品から後発医薬品への切り替え及び後発医薬品契約単価の価格折衝の実施等、各病院薬剤部門と共同して医療経費高騰の原因究明と購入物品の標準化・一元化に努めた。

④ 施設管理

- ・ 5月の電気事業法第27条に基づく「電力使用制限令」発動に合わせ、全学に節電運動の徹底を図るとともに節電行動計画による電気使用制限、空調設備の中央制御運転によるデマンドコントロールの実施、LED照明等を積極的に採用するなど効果的な節電対策を実施した。
- ・ 「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策計画・実施報告書」を提出し、改正省エネ法への対応及び省エネの実践に努めた。
- ・ 消防法第4条及び第16条の5の規定による立入検査が病院、学校、寄宿舎等、全ての建物を対象に実施され、指導事項への適切な対応を図った。

⑤ 情報管理

- ・ 川越ビルに設置していた情報システム部門のデータセンター及びサポートセンターを5月に毛呂山キャンパス5号館に移転し、システム拠点の統廃合による経費削減を図るとともに、情報システム運用の安全確保に努めた。
- ・ 電子カルテシステムの更新については大学病院が9月、総合医療センターが10月に完了し、老朽化したハードウェアの更新による操作レスポンスの改善及びパッケージのバージョン最新化に伴う新機能の適用により利便性の向上を図った。
- ・ 3病院における電子カルテシステムの相互閲覧可能な安定したシステム稼働の確保に向け、各種準備を行い、3病院の電子カルテシステムの機能向上に努めた。

5) 第3次長期総合計画「誇り」の着実な実践

(1) 「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」の設置

- ・ メイヨー・クリニックをモデルとし本学の将来像の創造を目的に「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」を設置し、そのもとに「日本のMayo Clinicを目指す会」を立ち上げ、活動を開始した。
- ・ 21世紀ビジョン会議のもと、教職員の意識改革を促し「日本のMayo Clinicを目指す会」の取り組みのスタートとして、本学の経営理念「限りなき愛」を基に、わかり易く新たな合言葉として「Your Happiness Is Our Happiness」を学内外に向け発信、周知に取り組んだ。

(2) 第三者評価受審への取り組み

- ・ 自己点検評価への取り組みを基本に、認証評価機関による認証評価及び病院機能評価の更新受審に向け、各部門で組織を立ち上げ一丸となって取り組むよう受審準備を開始した。

(3) 教育研究における包括的協定の締結

- ・ 本学は、女子栄養大学と両大学並びに我が国における学術及び科学技術の発展に寄与するため、包括的協定を締結した。また、包括的協定に基づいた取り組みを具現化するために学長を委員長として「女子栄養大学との協力推進委員会」を設置し、教育・研究面等の協力事業について検討を行った。

(4) 看護学生実習指導者講習会の開講

- ・ 看護部門の質の向上策の一環として看護学生実習指導者講習会の認可を4月に厚生労働省より取得し、第1回の講習会を実施した。

6) 大震災への危機対応及び安全な運営確保のための施設整備

(1) 災害復旧事業

各キャンパスの災害復旧事業を推進し、安全な施設整備を図った。

(2) 常用発電設備導入計画

電力供給に対する危機管理対策として、本学は常用の自家発電設備を備える方針を決定し、電力の安定供給確保を目指し、発電設備導入計画を推進した。

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

学校法人会計において経営成績を表しております「消費収支計算書」及び財政状況を示しております「貸借対照表」概要についてご説明いたします。

1) 消費収支の状況 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

消費収入の部の帰属収入合計は、前年比 3,226 百万円増加の 89,600 百万円でこの額から基本金組入額合計 3,299 百万円を差引いた消費収入の部合計は、前年比 5,343 百万円増加の 86,300 百万円となりました。

特に事業収入は、医療収入の増収等により前期比では 2,547 百万円の大幅増収となりました。

一方、消費支出の部合計は、80,868 百万円で医療経費の増加等がありましたが 2,633 百万円の増加にとどまりました。

この結果、消費収入から消費支出を差引いた最終的な収支状況を表す消費収支差額は前年比 2,710 百万円増加の 5,432 百万円の収入超過となりました。

2) 貸借対照表の状況 (平成24年3月31日現在)

資産総額は、183,814 百万円で前期比 8,840 百万円増加しております。

この内訳は、固定資産が 8,147 百万円増加、流動資産も 693 百万円増加しております。

一方、負債の部の総額は、38,236 百万円で前期比 109 百万円増加しております。

この内訳は、固定負債が 24,180 百万円で前期比 1,176 百万円減少しておりますが流動負債は、未払金の増加により 14,056 百万円で前期比 1,285 百万円増加しております。

そして、資産の部合計から負債の部の合計を差引いた「正味財産」は、145,578 百万円で前期比 8,731 百万円の増加となっております。

財政状況を表す資産総額に占める正味財産の割合は、約 80%弱と健全性を維持しております。

2. 経年比較

1) 収支計算書

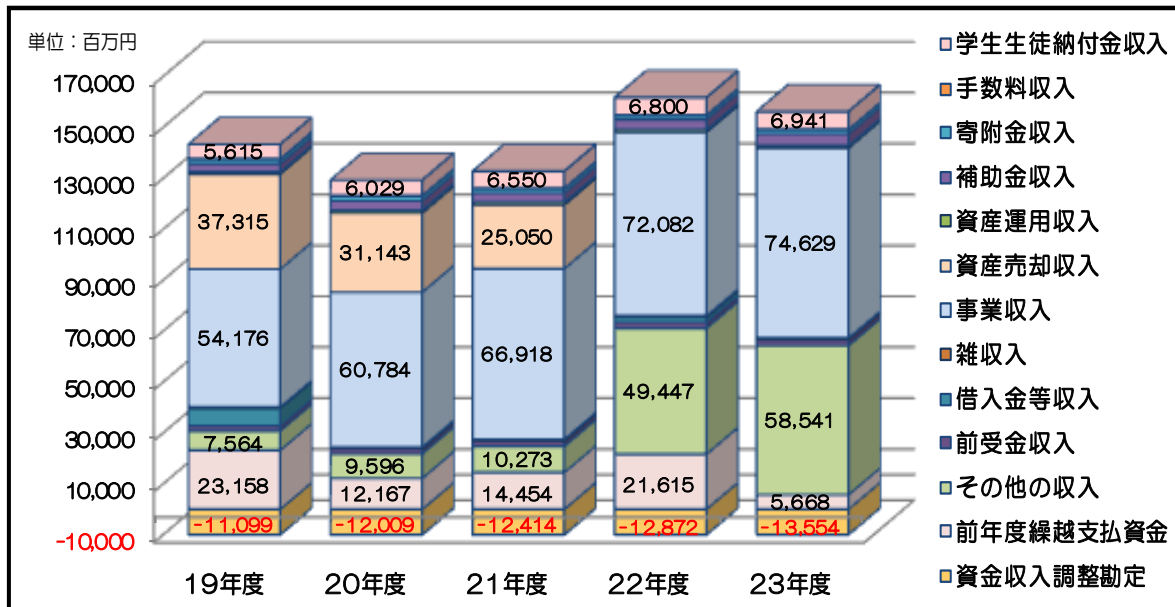
① 資金収支計算書

収入の部

単位:百万円

科 目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
学生生徒納付金収入	5,615	6,029	6,550	6,800	6,941
手数料収入	310	280	317	317	316
寄附金収入	1,730	1,844	1,706	1,525	1,578
補助金収入	3,093	3,593	3,529	3,920	4,479
資産運用収入	922	1,158	1,105	1,048	959
資産売却収入	37,315	31,143	25,050	0	0
事業収入	54,176	60,784	66,918	72,082	74,629
雑収入	520	682	662	638	640
借入金等収入	6,900	0	0	2,000	0
前受金収入	1,994	1,990	2,151	2,252	2,411
その他の収入	7,564	9,596	10,273	49,447	58,541
資金収入調整勘定	△11,099	△12,009	△12,414	△12,872	△13,554
前年度繰越支払資金	23,158	12,167	14,454	21,615	5,668
収入の部合計	132,198	117,257	120,301	148,772	142,608

資金収入の推移

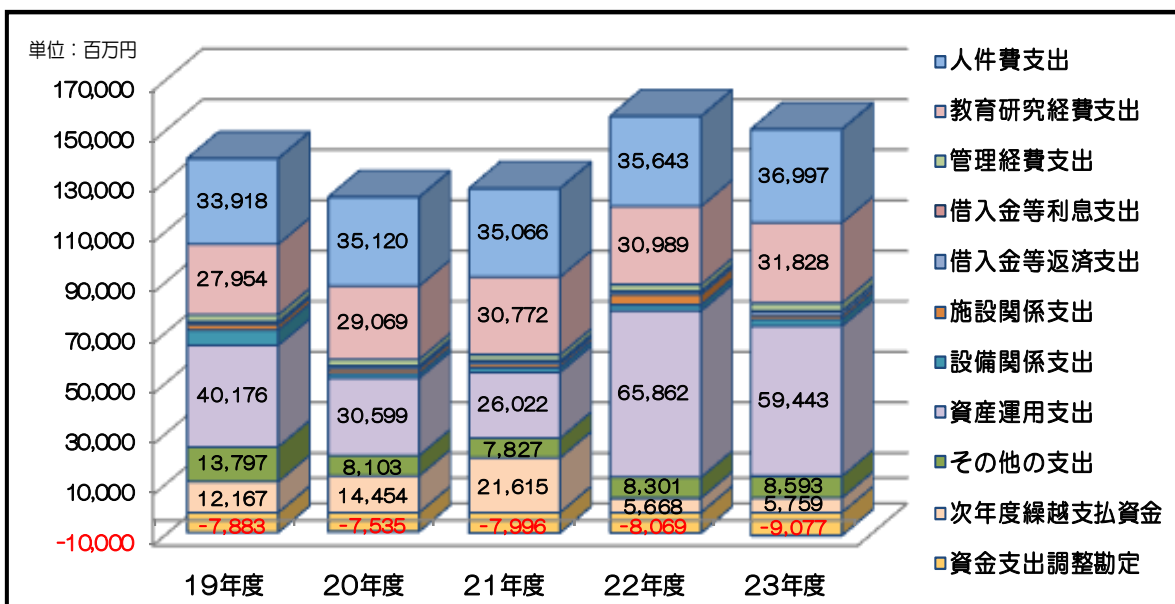


支出の部

単位:百万円

科 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
人件費支出	33,918	35,120	35,066	35,643	36,997
教育研究経費支出	27,954	29,069	30,772	30,989	31,828
管理経費支出	2,730	2,471	2,428	2,550	3,026
借入金等利息支出	201	201	172	157	149
借入金等返済支出	878	1,090	1,090	1,215	1,569
施設関係支出	2,243	1,940	1,479	4,094	1,610
設備関係支出	6,016	1,745	1,826	2,362	2,711
資産運用支出	40,176	30,599	26,022	65,862	59,443
その他の支出	13,797	8,103	7,827	8,301	8,593
資金支出調整勘定	△7,883	△7,535	△7,996	△8,069	△9,077
次年度繰越支払資金	12,167	14,454	21,615	5,668	5,759
支出の部合計	132,198	117,257	120,301	148,772	142,608

資金支出の推移



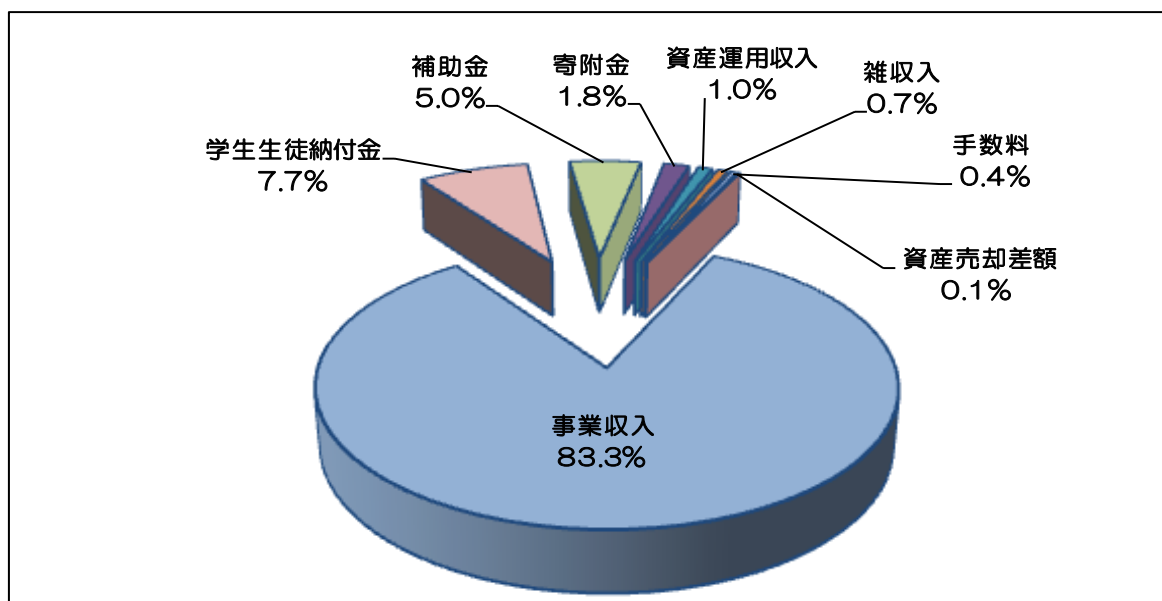
② 消費収支計算書

収入の部

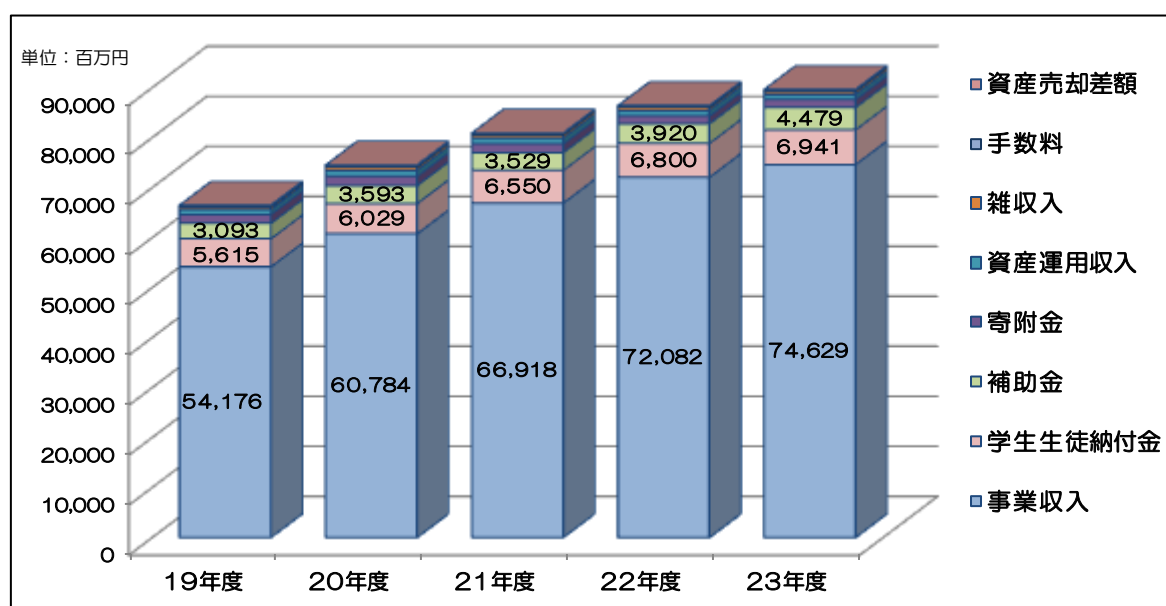
単位:百万円

科 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
学生生徒納付金	5,615	6,029	6,550	6,800	6,941
手数料	310	280	317	317	316
寄附金	1,764	1,875	1,770	1,560	1,617
補助金	3,093	3,593	3,529	3,920	4,479
資産運用収入	922	1,158	1,105	1,048	959
資産売却差額	55	75	14	8	8
事業収入	54,176	60,784	66,918	72,082	74,629
雑収入	521	682	669	638	651
帰属収入合計	66,456	74,476	80,872	86,373	89,600
基本金組入額合計	△7,307	△3,815	△2,380	△5,416	△3,299
消費収入の部合計	59,149	70,661	78,492	80,957	86,301

帰属収入構成比率（23年度）



帰属収入の推移

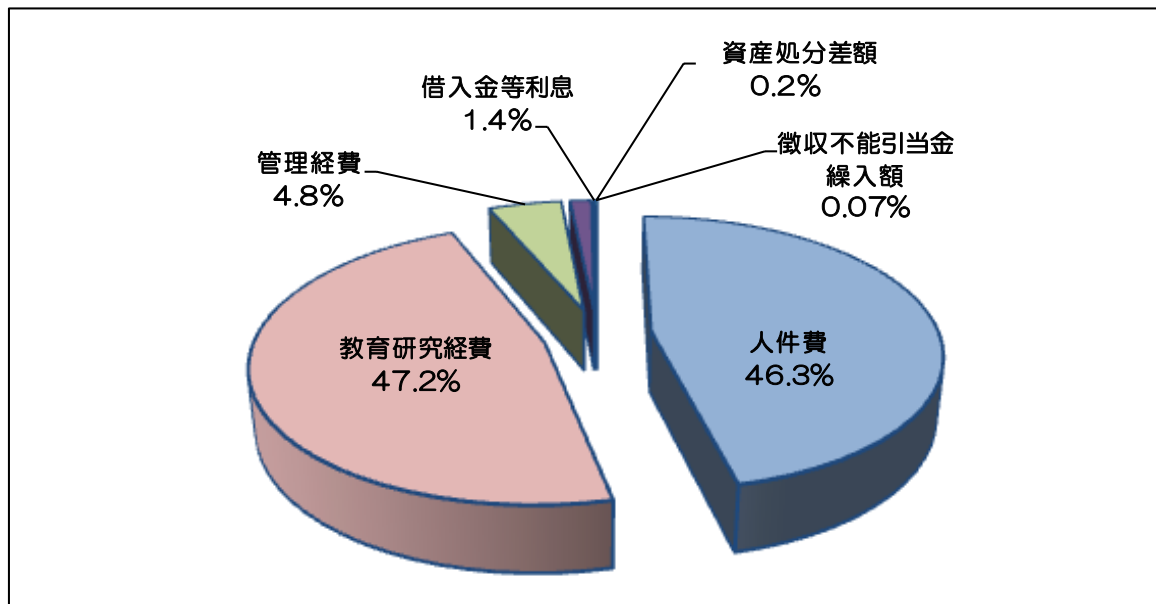


支出の部

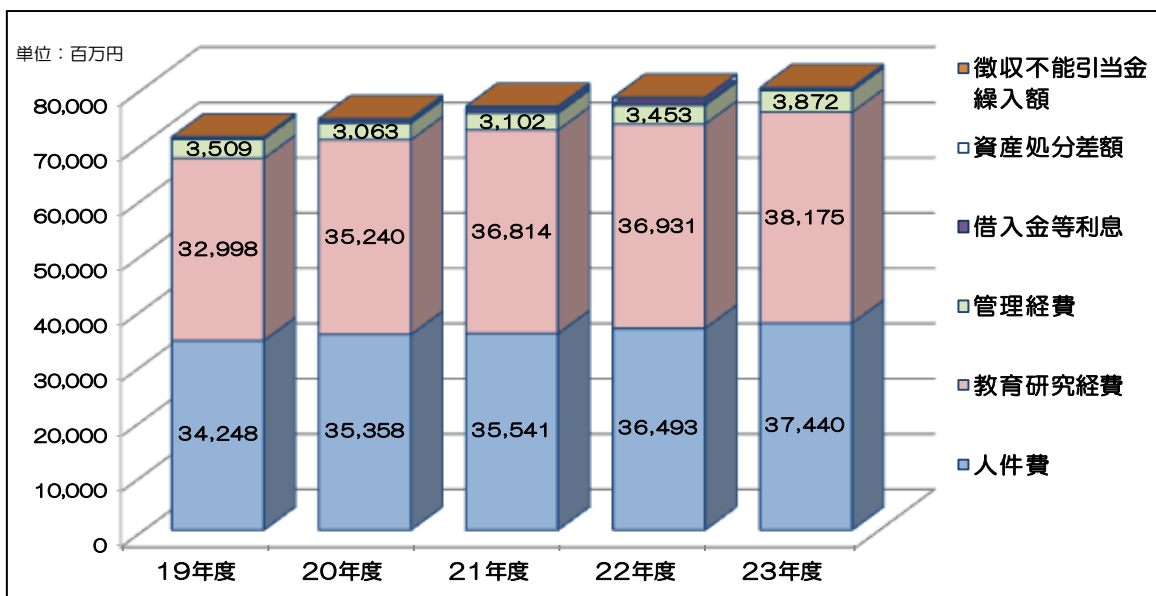
単位:百万円

科 目	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
人件費	34,248	35,358	35,541	36,493	37,440
教育研究経費	32,998	35,240	36,814	36,931	38,175
管理経費	3,509	3,063	3,102	3,453	3,872
借入金等利息	201	201	172	157	149
資産処分差額	27	454	767	1,160	1,171
徴収不能額	0	0	0	1	4
徴収不能引当金繰入額	85	68	234	40	57
消費支出の部合計	71,068	74,384	76,630	78,235	80,868
当年度消費収入超過額	—	—	1,862	2,722	5,432
当年度消費支出超過額	11,919	3,723	—	—	—
前年度繰越消費支出超過額	7,570	19,489	23,212	21,350	18,628
翌年度繰越消費支出超過額	19,489	23,212	21,350	18,628	13,196

消費支出構成比率（23年度）



消費支出の推移



2) 貸借対照表

資産の部

単位：百万円

科 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
固定資産	130,860	126,742	128,123	157,854	166,002
有形固定資産	93,410	90,070	86,349	85,813	82,799
その他の固定資産	37,450	36,672	41,774	72,041	83,203
流動資産	30,645	33,739	36,808	17,120	17,812
資産の部合計	161,505	160,481	164,931	174,974	183,814

負債の部

単位：百万円

科 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
固定負債	25,590	24,738	24,222	25,356	24,180
流動負債	11,540	11,276	12,001	12,771	14,056
負債部の合計	37,130	36,014	36,223	38,127	38,236
基本金の部合計	143,864	147,679	150,058	155,475	158,774
消費収支差額の部合計	△19,489	△23,212	△21,350	△18,628	△13,196
負債、基本金、収支差額の部合計	161,505	160,481	164,931	174,974	183,814

3. 財務比率

直近5年の主要な財務指標の推移

区分	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
消費収支関係財務比率 (単位:%)						
(1) 消費支出比率 (消費支出/帰属収入)		106.9%	99.9%	94.8%	90.6%	90.3%
(2) 学納金比率 (学納金収入/帰属収入)		8.4%	8.1%	8.1%	7.9%	7.7%
(3) 寄付金比率 (寄付金収入/帰属収入)		2.7%	2.5%	2.2%	1.8%	1.8%
(4) 補助金比率 (補助金収入/帰属収入)		4.7%	4.8%	4.4%	4.5%	5.0%
(5) 医療収入比率 (医療収入/帰属収入)		80.1%	80.3%	81.6%	82.2%	82.1%
(6) 人件費比率 (人件費/帰属収入)		51.5%	47.5%	43.9%	42.2%	41.8%
(7) 教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入)		49.7%	47.3%	45.5%	42.8%	42.6%
(8) 医療経費比率 (医療経費/医療収入)		38.7%	35.2%	35.4%	33.3%	33.3%
貸借対照表関係財務比率 (単位:%)						
(9) 流動比率 (流動資産/流動負債)		265.6%	299.2%	306.7%	134.0%	126.7%
(10) 負債比率 (総負債/自己資金)		29.9%	28.9%	28.1%	27.9%	26.3%
(11) 自己資金比率 (自己資金/総資産)		87.9%	77.6%	78.0%	78.2%	79.2%
(12) 総負債比率 (総負債/総資産)		23.0%	22.4%	22.0%	21.8%	20.8%

※ 1. 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

2. 平成22年度より新たに減価償却引当特定資産の科目設けたため、流動資産から固定資産への振り替えが発生し、流動比率が減少した。

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

企業会計は、一事業年度の稼得「利益」を示す損益計算書と事業年度末の財政状態を示す貸借対照表によって構成されております。

学校法人は、企業とは異なり利益の追求を目的としていないため、損益重視の企業会計では、その経営状況を把握することは難しくなります。

学校法人の収入は極めて制約的であり、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら、各年度の事業計画を策定し予算を重視した運営することが求められています。資金の収入と支出の状況を示す「資金収支計算書」と、学校に帰属する収益となる収入とそれに対応する費用である支出を示す「消費収支計算書」が作成されます。この計算書類が学校法人の運営状況の把握とその永続性の確保に必要な収支均衡状態をわかりやすく表すために適しています。

このように、両者の間には学校法人と企業という事業目的からくる違いがあります。

以 上